

「農地流動化アンケート」及び「有害鳥獣による農作物被害調査」のお願い

☆農地流動化アンケート

農業委員会では、毎年、農地の利用調整活動の参考とするために「農地流動化のための受け手リスト」を作成しています。本年も農業者の皆様の現在の意向を確認して、受け手リストを作成しますので、「農地流動化のための調査回答票」の回答及び提出にご協力くださいますようお願いいたします。



☆有害鳥獣による農作物被害調査

農政課では、「有害鳥獣による農作物被害調査」を行います。これは、砂川市における野生鳥獣による農作物の被害が深刻化していることから、地域における被害の実態を把握し、参考とさせて頂くために行うものです。皆様方に併せて回答及び提出にご協力くださいますようお願いいたします。

農業者年金に加入しませんか

農業引退後の暮らしてどうなるの？

65歳で引退した場合

農業者の平均余命

男性 86.5歳

女性 92.0歳



老後生活

男性 約22年

女性 約27年

老後の家計…**286万円/年**

※夫婦2人の生活費

老後、夫婦で暮らすには単純計算で

約7,000万円必要になります。(286万円×(22年+27年)/2=7,007万円)

国民年金や貯金だけでは心配…

不足分を農業者年金で補いませんか？

農業者年金に加入すれば、国民年金と一緒に年金を受給できます。また、一定の条件を満たす方なら政策支援加入することができ、保険料の補助を受けられます。さらに、支払った保険料は社会保険料控除の対象となるため、**所得税・住民税の節税**にもなるので経済的です。

加入要件

1. 20歳以上60歳未満であること。
2. 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
3. 年間60日以上農業に従事していること

ご検討してみてもいかがでしょうか？



※詳細は、農業委員会(54-2121 内線354)

または、JA新すながわ 営農課(54-3181)にお問い合わせください。